



5月13日と14日に井原市議会臨時会が開催されました。この度は正副議長選挙が行われました。また、各議員の所属委員会も下記のとおり決まりました。今後2年間この体制で議会運営が行われます。

**正副議長及び委員等名簿**

(平成27年 5月13日就任)

議長 上野安是 副議長 西田久志	
委員会等	委員 氏名
総務文教 (7名)	● 三宅文雄 ○ 西村慎次郎 藤原浩司 上野安是 ○ 簀戸利昭 藤原清和 森本典夫
市民福祉 (7名)	● 三輪順治 ○ 河合謙治 荒木謙二 坊野公治 ○ 大鳴二郎 宮地俊則 佐藤豊
建設水道 (6名)	● 惣台己吉 ○ 柳井一徳 西田久志 大滝文則 ○ 井口勇 森下金三
予算決算 (19名)	● 藤原清和 ○ 大滝文則 西村慎次郎 河合謙治 ○ 大荒木謙二 柳井一徳 惣台己吉 ○ 三宅文雄 坊野公治 藤原浩司 ○ 簀戸利昭 西田久志 三輪順治 ○ 大鳴二郎 宮地俊則 佐藤豊 ○ 井口勇 森下金三 森本典夫
議会運営 (6名)	● 佐藤豊 ○ 三輪順治 柳井一徳 惣台己吉 ○ 三宅文雄 森本典夫
広聴広報 (8名)	● 西田久志 ○ 坊野公治 西村慎次郎 河合謙治 ○ 柳井一徳 惣台己吉 簀戸利昭 ○ 藤原清和

●印 委員長 ○印 副委員長

この「後援会ニュース」は、森本ふみお市議の  
 ブログ (<http://m.okajcp.com>) でも見ることができます。

周りの人に「日本共産党森本ふみお後援会」への入会をお勧めください。

# 日本共産党はこう考えます

しんぶん赤旗  
5月15日付  
「主張」より

## 戦争法案閣議決定

# 「戦後」覆す壊憲立法許すな

安倍晋三内閣が「戦争法案」の閣議決定を強行しました。同法案は、(1)米国が世界のどこであれ戦争に乗り出せば自衛隊は「戦闘地域」で軍事支援をする(2)戦乱が続く地域で自衛隊が武器を使って治安維持活動を行う(3)集団的自衛権を発動して米国の無法な戦争に自衛隊が参戦する—という憲法破壊の大問題があります。いずれも、戦争放棄を掲げる憲法9条の下で歴代政府が曲がりなりにも設けてきた「歯止め」をことごとく投げ捨てるものです。戦後日本の歩みを根底から覆す法案を絶対に許してはなりません。

## 9条の「歯止め」次々外す

「戦争法案」は、米国の世界規模の戦争で自衛隊が従来は活動が禁止されていた「戦闘地域」で補給や輸送などの支援活動ができるようにします(国際平和支援法案、重要影響事態法案)。

政府はこれまで、米国によるアフガニスタン戦争やイラク戦争で自衛隊を派兵した際、「非戦闘地域」でしか支援活動はできないという「歯止め」を設けていました。憲法9条が武力の行使を禁じており、補給や輸送などの支援活動であっても、他国の武力行使と一体化する活動は許されないという考えに基づくものです。

「非戦闘地域」は、(1)現に戦闘行為が行われておらず(2)そこで実施される活動の期間を通じて戦闘行為が行われることがないと認められる—という要件を満たす地域とされてきました。政府は「他国の武力行使との一体化の問題が生じないことを制度的に担保する仕組み」と説明していました。

ところが今回の法案は、「非戦闘地域」の后者(2)の要件を撤廃し「現に戦闘行為が行われている現場」以外ならどこでも支援活動ができるようにしました。従来の「非戦闘地域」ではその地域全体でそもそも戦闘の発生が想定されませんでした。今度は自衛隊が活動する場所で戦闘が行われていなければ、近くで戦闘があろうが、いつどこで戦闘が起こってもおかしくない地域(戦闘地域)であろうが、活動を可能にしたのです。

憲法9条に抵触しないとした「制度的担保」は捨て去られ、自衛隊員は「殺し、殺される戦地」に投げ込まれることとなります。

自衛隊の支援活動では、政府がこれまで「憲法上の適否について慎重な検討を要する」としてきた「弾薬の提供」や「戦闘作戦行動に発進準備中の航空機に対する給油や整備」も行えるようにします。同様に、「憲法との関係で慎重な検討が必要」としていた治安維持活動など任務遂行のための武器使用も解禁します(国際平和協力法案)。

加えて法案は、歴代政府が長年積み重ねてきた憲法9条解釈を踏みにじり、これまで違憲としてきた集団的自衛権の行使、海外での武力行使さえ可能にしています(自衛隊法改定案、事態対処法案)。絶対に憲法と両立するはずがありません。

## 安保政策を百八十度転換

「戦争法案」の閣議決定は、戦後日本の安全保障政策を百八十度転換させようとする歴史的暴挙に他なりません。「戦争法案」反対、「9条守れ」の国民の声は大きく広がっています。国民共同のたたかいを空前の規模で発展させ、日本を「戦争する国」に造り変えようとする安倍政権の企てを必ず打ち破るうではありませんか。



ご意見・ご要望および情報をお気軽にお聞かせください。